

1 フォークリフト 運転技能講習				新潟労働局長登録番号 第131号
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込み)
Aコース	11H	●大型特殊自動車運転免許保有者	2日	25,200円
Bコース	31H	●大型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、フォークリフト運転経験のない方	4日	38,300円
Cコース	35H	●自動車運転免許のない方で、フォークリフト運転経験のない方	6日	42,000円

2 車両系建設機械 運転技能講習				新潟労働局長登録番号 第132号
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込み)
-	14H	●大型特殊自動車免許保有者	2日	43,800円
-	14H	●大型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験3ヶ月以上ある方	2日	43,800円
-	14H	●不整地運搬車運転技能講習修了者	2日	43,800円

3 車両系建設機械 運転技能講習				新潟労働局長登録番号 第136号
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込み)
-	5H	●車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	1日	22,400円

4 玉掛け技能講習				新潟労働局長登録番号 第137号
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込み)
Aコース	15H	●クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方	2.5日	22,400円
Bコース	19H	●玉掛け業務経験のない方	3日	25,600円

5 小型移動式クレーン 運転技能講習				新潟労働局長登録番号 第138号
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込み)
Aコース	16H	●クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方	3日	41,600円
Bコース	20H	●未経験者で他の資格のない方	3日	47,000円

6 高所作業車 運転技能講習				新潟労働局長登録番号 第147号
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込み)
Aコース	12H	●移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	2日	43,000円
Bコース	14H	●建設業法施行令第27条の3に規定する建設機械施行技術検定に合格した者 ●道路交通法第84条第3項の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者 ●フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者	2日	45,100円

7 ガス溶接技能講習				新潟労働局長登録番号 第160号
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込み)
-	13H	●経験、資格は問わない	2日	17,500円

8 床上操作式クレーン 運転技能講習				新潟労働局長登録番号 第171号
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込み)
Aコース	16H	●小型移動式クレーン運転技能講習修了者又は移動式クレーン運転士免許を受けた者 ●揚貨装置運転士免許又は玉掛け技能講習の修了者、又は旧クレーン則第235条に規定するデリック運転士免許を受けた者	3日	40,000円
Bコース	20H	●未経験者で、他の資格を持っていない者	3日	45,000円

9 特別教育/安全衛生教育 (受講料にはテキスト代及び消費税を含みます。)				
安衛則 第36条	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込み)
第9号	13H	●小型車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用) ○機体質量3トン未満	2日	18,600円
第3号	6H	刈払機 ○刈払機取扱い作業	1日	13,600円
第3号	21H	アーク溶接	3日	25,000円
第15号	13H	小型クレーン ○つり上げ荷重5トン未満のクレーン	2日	17,600円
第10号	10H	締固め(ローラー) ○機体質量制限なし	2日	18,100円
第39号	6H	足場組み立て	1日	13,200円
新伐木	18H	伐木作業(チェーンソーによる) ○新規に受講される方	3日	25,000円
	5H	伐木作業(チェーンソーによる) ○安衛則36条第8号-2の該当者	1日	13,500円
	2.5H	伐木作業(チェーンソーによる) ○安衛則36条第8号の該当者	半日	9,500円
	4H	振動工具 ○チェーンソー・刈払機以外の振動工具取扱い作業	1日	11,000円
	6H	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	1日	12,700円
	6H	職長・安全衛生責任者 能力向上教育	1日	15,900円
	14H	職長・安全衛生責任者	2日	20,900円
	6H	テールゲートリフター	1日	16,000円

※受講者が多数の場合は出張講習もご相談ください。

中越自動車学校	安全講習センター	通常価格	パック料金 (消費税込み)
大 特	フォークリフト(2日間)	164,100円	140,000円
大 特	車両系(整地等)	169,600円	155,000円
大 特	フォークリフト(2日間) + 車両系(整地等)	207,900円	170,000円

※通常価格はそれぞれの資格を経験等無しで単独取得した場合の合計金額です。  
※パック料金は入校前にお申し込みいただいた場合に限り適用されます。  
※他の割引との併用は出来ません。  
※上記料金は規定料金です。補習や検定不合格の場合別途料金となります。  
※12/1~2/28までのご入校は冬季料金(5,000円)が別途必要です。

お得なパック料金

- ホームページで空きを確認し、お申し込みください。 [お申し込みページ](#)
- 送られてきたメールに添付された金額を4日間以内にお振込みください。  
※お振込み手数料はお客様のご負担となります。  
振込先/ 第四北越銀行 0140 千手支店 支店番号 040  
普通預金 口座番号 2007642 株式会社安全講習センター
- 申込用紙を印刷していただき、写真(3cm×2.4cm、無帽・無背景・サングラス不可)を貼ります。
- 別紙に受講料の振込領収書、受講するコースに必要な運転免許証や技能講習修了証等のコピーを貼ります。該当する方は特定自主検査記録表や事業主証明を添付してください。
- 修了証作成用の写真1枚(3cm×2.4cm、無帽・無背景・サングラス不可)と上記3と4の申込書・別紙を講習開始1週間前までに郵送してください。  
送付先/ 〒940-1139 長岡市高島町771 安全講習センター  
◎直前のお申し込みは窓口まで直接お越しください。
- お振込みが確認できると日程表、受講票がメールで送られます。
- 当日遅れないように各センターにお越しください。  
※受講料お振込み後のキャンセル、遅刻、欠席などの場合受講料の返金は一切いたしません。
- 当日の持参品  
□筆記用具 □印鑑 □電卓 □ヘルメット □玉掛け受講の方は革手袋  
□運転免許証または、本人確認ができる公的書類  
□受講コースに必要な運転免許証または、技能講習修了証  
※ヘルメット・革手袋はセンターでも販売しています。詳しくはホームページをご覧ください。

**助成金給付金制度について**  
人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)  
→詳細はお問い合わせください。  
新潟県労働局職業対策課 助成金センター  
TEL:025-278-7181

**教育訓練給付金制度**  
→給付方法、給付対象などの詳細については最寄りのハローワークへお問い合わせください

**注意事項**  
●定員になり次第締め切ります。●玉掛け・小型移動式クレーン・高所作業車の講習日程最終日が実技講習になります。●各コースとも遅刻をすると受講できません。時間に余裕をもってお越しください。

登録満了年月日	資格	有効期限
	フォークリフト	令和 8年12月 1日
	車両系建設機械(整地)	令和 9年 6月13日
	車両系建設機械(解体)	令和10年 4月15日
	玉掛け・小型移動式クレーン	令和10年 7月10日
	高所作業車	令和 6年11月 6日
	ガス溶接	令和 6年 3月24日
	床上操作式クレーン	令和 7年 7月 5日

資格取得や現場でのスキルアップをお考えの方に!

# 各種作業用の資格がとれる!

## 長岡地域版

## 2024年 前期 資格取得のご案内

- **フォークリフト 運転技能講習**  
新潟労働局長登録番号 第131号
- **整地・運搬・積込み用及び掘削用 車両系建設機械 運転技能講習**  
新潟労働局長登録番号 第132号
- **解体用車両系建設機械 運転技能講習**  
新潟労働局長登録番号 第136号
- **玉掛け 技能講習**  
新潟労働局長登録番号 第137号
- **小型移動式クレーン 運転技能講習**  
新潟労働局長登録番号 第138号
- **高所作業車 運転技能講習**  
新潟労働局長登録番号 第147号

- **ガス溶接 技能講習**  
新潟労働局長登録番号 第160号
- **床上操作式クレーン 運転技能講習**  
新潟労働局長登録番号 第171号

運行管理者講習・適性診断  
ドローン操縦士講習 開講!



新築の全天候型施設!!

お問い合わせはこちら(共通)

新潟労働局長登録教育機関

株式会社安全講習センター

TEL 0258-22-2365  
FAX:0258-22-2337 URL: http://www.cds625.com/ctsec/ MAIL: cds@cds625.com

中越自動車学校内  
**長岡センター**  
〒940-1139  
新潟県長岡市高島町771番地



上越テクノスクール裏  
**上越センター**  
〒943-0171  
新潟県上越市藤野新田吉野435-2



国道17号線  
五日町パーキング向かい  
**魚沼センター**  
〒949-7101  
新潟県南魚沼市五日町1998



### はじめてみようドローン操縦士

ドローンを安全に飛ばすための知識と技能を指導いたします  
大空を自由に飛行できるドローンに想いをたくしてみませんか  
長岡・上越で開校!

3名1組で個別開催可能

○お問合せ **ドローン教習: 新潟中越校**  
☎ 0258-24-0512  
FAX 0258-24-0655  
長岡文化自動車学校内(担当 高橋) bunka.cds625.com/

申込み方法は Hローワーク へ

### テールゲートリフターに関するご注意

令和6年2月1日より、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターの操作を行うには、特別教育の受講が必須となります。特別教育を実施せず、労働者に作業を行わせた事業主は、労働安全衛生法第59条第3項に違反することとなり、「6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金」に、また、特別教育の記録を保存しなかった事業主は、労働安全衛生法第103条第1項に違反し、「50万円以下の罰金」となります。

写真提供/ 極東開発工業株式会社



